

政府調達に関する苦情の申立ての受理について

奈良県政府調達に関する苦情の処理手続（平成 8 年 6 月奈良県告示第 150 号）五の 7 の規定により、次のとおり苦情の申立てを受理しました。

令和 7 年 10 月 31 日

奈良県政府調達苦情検討委員会

- 1 受理年月日
令和 7 年 10 月 27 日
- 2 受付番号
令和 7 年第 1 号
- 3 苦情申立人の氏名又は名称
匿名
- 4 苦情に係る調達を行った調達機関名
奈良県総務部知事公室消防救急課
- 5 苦情に係る調達物品等又は役務の名称
新奈良県救急医療管制システム開発・運用保守業務委託
- 6 苦情申立ての概要
入札結果公表の遅延等のプロセス及び公表された入札結果に記載された技術点評価に疑義があり、説明、再評価及び監査を実施することを求める。
- 7 苦情処理手続に参加を希望する者が委員会に参加の意思を通知しなければならない期日及び通知先
当該苦情に係る調達に利害関係を持つ供給者であって、当該苦情処理手続に参加を希望するものは、参加の趣旨及び理由を明らかにした書面をもって、次の期日までに参加の意思を当委員会宛て通知すること。
 - (1) 期日
令和 7 年 11 月 5 日（水）まで
 - (2) 通知先
奈良県政府調達苦情検討委員会事務局（会計局総務課内）
郵便番号 630-8501
奈良市登大路町 30 番地